

【第4号議案】

自家用有償旅客運送更新登録の手続について

1 目的

自家用有償旅客運送の更新にあたり、当協議会における協議が調った上で、更新登録申請書を県知事に提出する必要がある。

当市の自家用有償旅客運送の有効期間は、令和5年10月1日から令和8年9月30日までとなっており、地域住民の移動手段確保のため、引き続き運行を行うために有効期間の更新を協議するもの。

2 更新後の有効期間

令和8年10月1日から令和11年9月30日まで（3年）

3 更新登録の申請内容

別添資料のとおり

4 その他

当協議会にて承認後、申請者（新発田市長）宛てに、協議が調ったことを証する書類を送付する。

令和 8 年 月 日

新潟県知事 殿

名 称 新発田市
住 所 新発田市中心町 3 丁目 3 番 3 号
代表者の氏名 新発田市長 二階堂 馨

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第 79 条の 6 及び同法施行規則第 51 条の 10 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 新発田市
住 所 新発田市中心町 3 丁目 3 番 3 号
代表者の氏名 新発田市長 二階堂 馨

2. 登録番号

北新市交第 7 号

3. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

4. 路線又は運送の区域

(1) 路 線

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程	備考
1	上荒沢	加治	新発田駅	16.0	
2	菅谷	黒岩・七葉小前	新発田駅	11.9	
3	上荒沢	七葉中前、黒岩・七葉小前	新発田駅	17.5	
4	上荒沢	黒岩・七葉小前	七葉中学校前	12.4	
5	ひらせい前	加治	熊出	17.4	
6	新発田駅	七葉中前、黒岩・七葉小前	熊出	20.8	
7	七葉中学校前	黒岩・七葉小前	熊出	15.7	
8	上荒沢	黒岩・七葉小前、七葉中、西高前	中央高校前	21.7	

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程	備考
9	七葉中学校前	新発田駅	農業高校前	6. 6	
10	熊出	加治、七葉中、商業高校前、 新発田駅	新発田高校前	2 3. 5	
11	打越	加治、七葉中、商業高校前、 新発田駅	新発田高校前	1 4. 4	
12	上荒沢	加治、七葉中、新発田駅、 新栄町、新発田駅、黒岩・七 葉小前	上荒沢	4 6. 9	
13	菅谷	加治、新発田駅、新栄町、 新発田駅、七葉中、黒岩・七 葉小前	上荒沢	4 3. 8	
14	上荒沢	黒岩・七葉小前、新発田駅、 新栄町、新発田駅、七葉中、 黒岩・七葉小前	上荒沢	4 9. 7	
15	菅谷	黒岩・七葉小前、新発田駅、 新栄町、新発田駅、七葉中、 黒岩・七葉小前	上荒沢	4 4. 7	
16	熊出	加治、七葉中、新発田駅、 新栄町、新発田駅、七葉中、 黒岩・七葉小前	上荒沢	5 4. 7	
17	下石川公会堂	上中江	ひらせい加治店	1 3. 8	
18	七葉コミュニティセンター	茗荷谷・上中江・上石川	熊出	2 6. 1	
19	小出	熊出、上荒沢、黒岩・七葉小 前、茗荷谷	七葉コミュニティセンター	3 0. 9	
20	菅谷	小出、上寺内	熊出	7. 3	
21	小出口	上荒沢、熊出、打越、加治	ひらせい加治店	2 5. 4	

※19、20、21番については、予約のあった場合にのみ運行し、予約がない場合は停留所に立ち寄らない。

自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）又は特定自動運行旅客運送を行う路線については、備考欄にそれぞれ明記すること

(2) 運送の区域

区 域	備 考

自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）又は特定自動運行旅客運送を行う運送の区域については、備考欄にそれぞれ明記すること

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
NP0 法人七葉	新発田市菅谷 3 3 5 0 番地

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の 名称	保有 区分	バ ス		普通自動車 (軽)		合 計	
	保有	8		1 (0)		9	
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	持込		※	()	※ ()		※
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	合計	8		1 (0)		9	

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）又は特定自動運行旅客運送の用に供する自動車については、それぞれ「自動運行」欄又は「特定自動運行」欄内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

市民等

8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

（必要に応じ関係資料を添付のこと）

- ・ 1 つの運行区域内の乗車 1 人 1 0 0 円
- ・ 1 つの運行区域を越えての乗車 1 人 2 0 0 円

ただし、乳児・幼児は無料、小学生・中学生は上記の半額

- ・ 「身体障害者手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「療育手帳」の提示により無料

◆運行区域 ・ 七葉中学校区 ・ 本丸、第一、猿橋の中学校区及び日渡の一部

9. （事業者協力型自家用有償旅客運送の場合）協力事業者の氏名又は名称及び住所

10. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 路線図
- (3) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (4) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (5) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (6) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (7) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (8) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (9) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (10) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類
- (11) 登録証
- (12) (自動運行旅客運送を行おうとする場合) 当該自動運行旅客運送の用に供する自家用有償旅客運送自動車の自動運行装置に係る使用条件が記載された書類
- (13) (特定自動運行旅客運送を行おうとする場合) 当該特定自動運行旅客運送に係る道路交通法第75条の12第1項の許可の見込みに関する書類

新発田市コミュニティバス路線図・運行区域

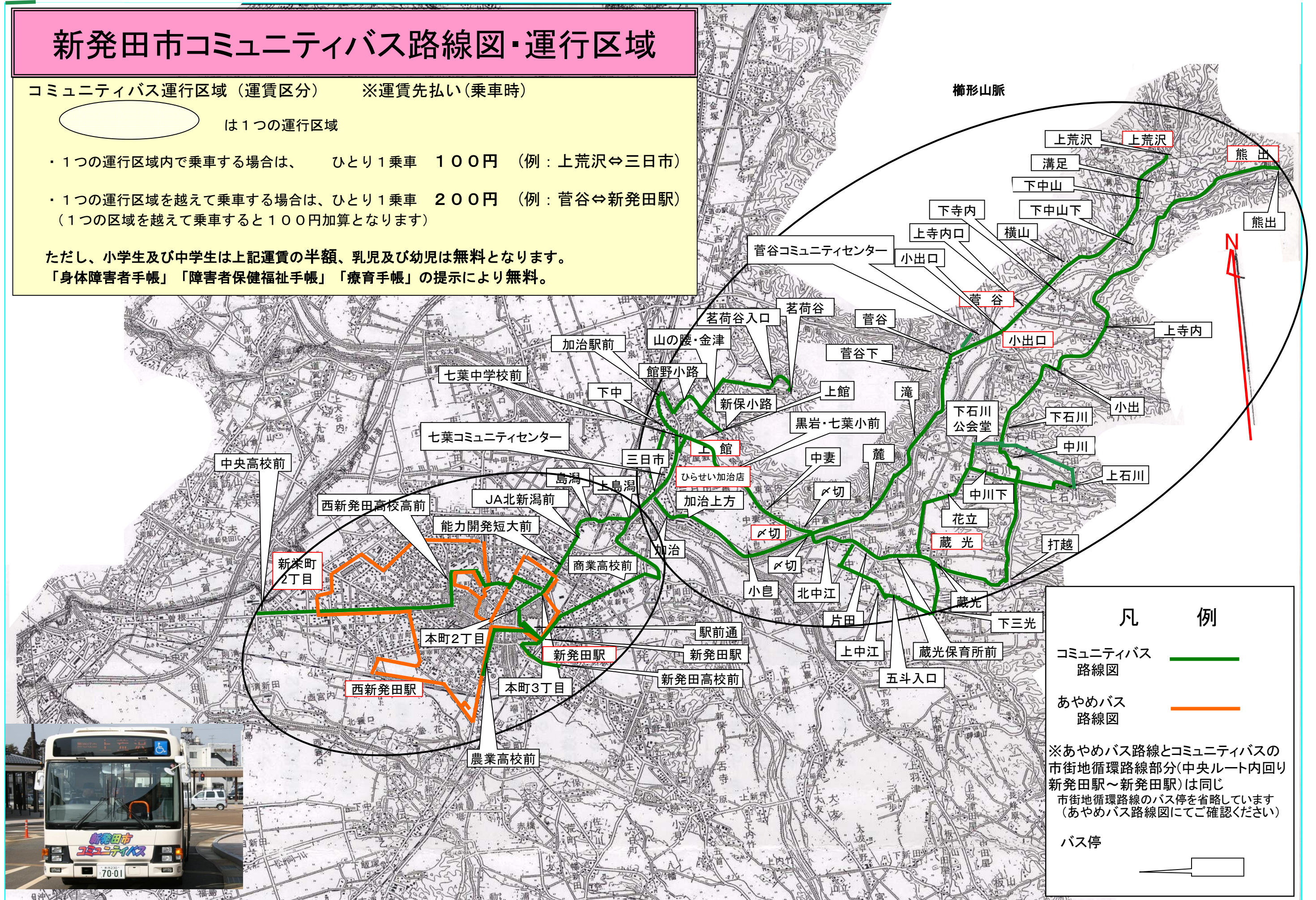
コミュニティバス運行区域（運賃区分）

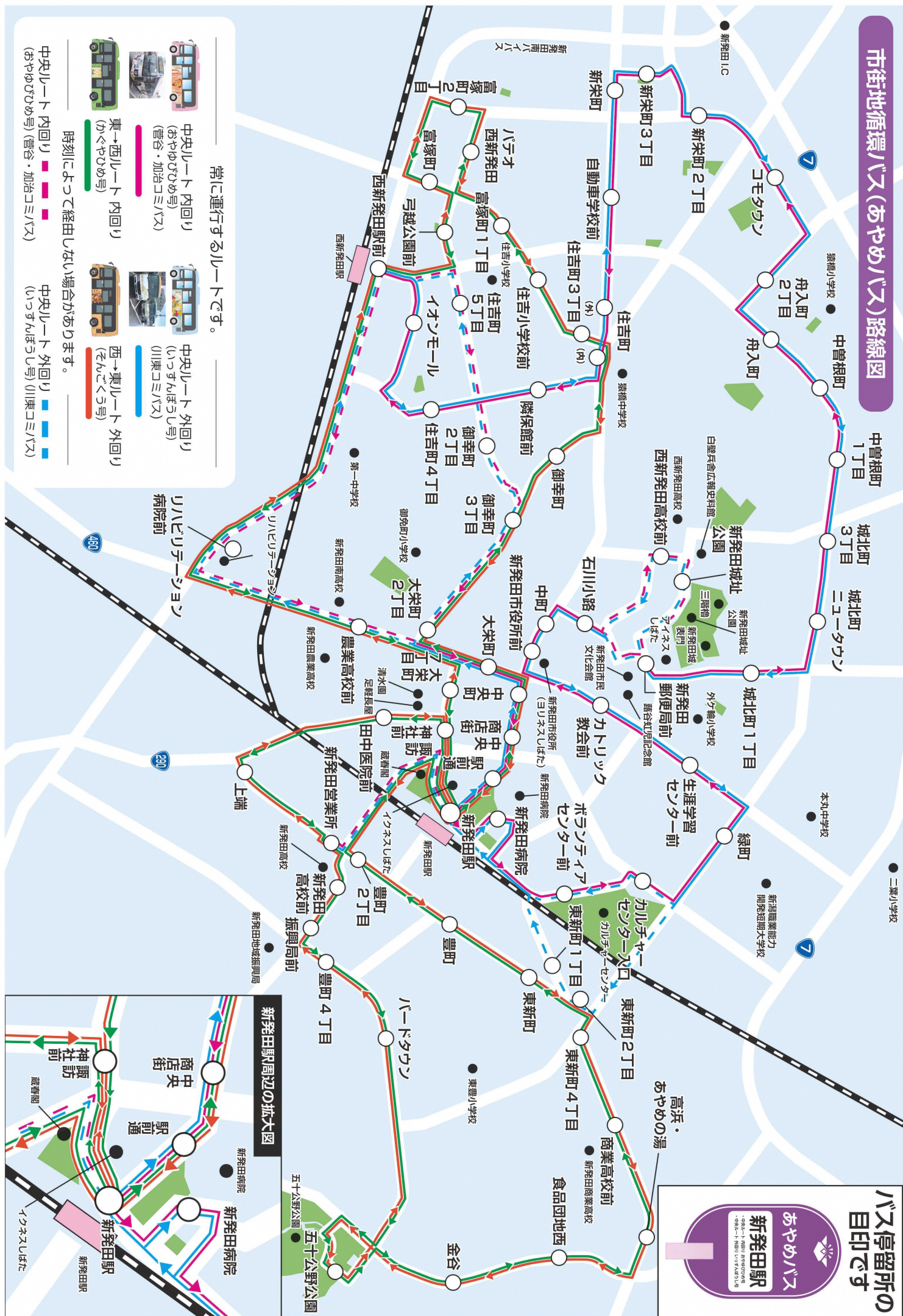
※運賃先払い(乗車時)

は1つの運行区域

- ・1つの運行区域内で乗車する場合は、 ひとり1乗車 100円 （例：上荒沢⇔三日市）
- ・1つの運行区域を越えて乗車する場合は、ひとり1乗車 200円 （例：菅谷⇔新発田駅）
（1つの区域を越えて乗車すると100円加算となります）

ただし、小学生及び中学生は上記運賃の半額、乳児及び幼児は無料となります。
「身体障害者手帳」「障害者保健福祉手帳」「療育手帳」の提示により無料。





運賃 1人1乗車 100円

※小学生は50円、未就学児は無料。「身体障害者手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「療育手帳」の掲示により無料。また、その付添い1人無料。

お得な回数利用券をご利用ください。

- 100円券×11枚つづり…1,000円
- 50円券×11枚つづり……500円

販売箇所

バス車内、観光情報センター、生涯学習センター、健康長寿アクティブ交流センター、カルチャーセンター、新発田中央高等学校(100円券のみ)、市民生活課・市民まちづくり支援課(市庁舎)、菅谷コミュニティセンター、川東コミュニティセンター、佐々木コミュニティセンター、加治川支所、豊浦支所、紫雲寺支所、紫雲寺地区公民館、松浦農村環境改善センター

ご利用にあたっての注意事項

- 停留所以外での乗車・降車はできません。
- 車内での喫煙はできません。
- 次の方の利用はできません。
 - ・一人で乗車できない方(介添え者が同乗すれば利用可能)
 - ・泥酔状態の方
 - ・ペット連れの方(ケージに入れた場合及び盲導犬・介助犬は可能)
- 交通規制等に伴い、運行ルート等が変更となる場合があります。停留所などの掲示でお知らせします。
- 時刻は通過予定時刻です。天候や交通状況、乗車数などにより遅れが生じる場合があります。
- バスの遅れ等による運賃の払い戻しや、接続する交通機関等への補償は負いかねますのでご了承ください。

路線	車両	入口	整理券	支払	出口
中央ルート内回り	あやめバス	前方	なし	後払い	前方
	菅谷・加治コミュニティバス	後方			
中央ルート外回り	いっすんぼうし号	前方			
	川東コミュニティバス	前方			
東→西ルート内回り	かぐやひめ号	後方			
西→東ルート外回り	そんごくう号	後方			

JR 新発田駅前ロータリー バス乗り場

乗り場一覧

- ① ささき号、はまなす号、大形線
- ② 川東コミュニティバス、しうんじ号、かじかわ号
- ③ あかたに号、まつうら号、本田・天王号、中浦・荒橋号
- ④ 市街地循環バス(あやめバス) 菅谷・加治コミュニティバス

イクスエしばた

↑ 商店街 市役所方面

カルチャーセンター→ 新発田病院方面

交番

駐車場

タクシー乗り場

JR 新発田駅

令和8年4月1日 改訂版

1人1乗車 100円 (小学生は50円)

R8.4.1 改正

新発田市 市街地循環バス

あやめバス時刻表

お問い合わせ先

新潟交通観光バス(株)新発田営業所
☎ 23-2111

新発田市市民まちづくり支援課公共交通推進室
☎ 28-9644

新発田市 公式 LINE

バスどこ? 新発田市公共交通・バス位置情報システム

あやめバス 新着情報・時刻表